

質問及び回答書

案件名	高松市電子黒板賃貸借業務
-----	--------------

No.	該当項目	質問内容	回答
1	仕様書 第二項 (3)	機器は満了後無償譲渡とのことですが、固定資産税は免除される理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 リース資産における固定資産税（償却資産）の申告について、リース期間終了後に無償譲渡される場合は、借主に申告義務があるため、貸主に納税義務は発生しません。
2	仕様書 別表 2 1. ディスプレイ 前面保護ガラス	厚さ 3.2mm 以下とありますが、採用する機種が厚さ 4.0mm となります。よろしいでしょうか？ なお、硬度は 8 H 以上で耐圧強度は 3.2mm の 2 倍です。	操作性を考慮したものになりますので、仕様書どおり、「厚さ 3.2mm 以下、硬度 8 H 以上」の商品の御提案をお願いします。
3	契約書	契約の「貸主」について、当社、[●●● (事業者名)] を利用します。よろしいですか？また、利用にあたって届出書類はありますか？	『仕様書』の第二項及び『入札情報』の「16 入札の提出」→「備考」に記載しておりますので御確認ください。賃貸借契約を直接締結できない場合、入札時に賃貸借会社指名届を提出してください。賃貸借会社指名届の様式は『入札書等様式』にあります。
4	仕様書 第二項（賃貸借に関する条件等）	満了後無償譲渡条件付きとなっていますが、契約期間中の固定資産税については免除の認識でよかったでしょうか？	No.1 と同様です。
5	仕様書 第四項（導入要件）	各校の納品場所は何階かお教えいただけますでしょうか。 各校エレベータ可否をお教えいただけますでしょうか。	納品場所は、原則特別教室のため、各学校とも概ね 2・3 階ですが、搬入場所は各学校と協議の上決定することになります。 エレベータは、紫雲中、高松第一中、屋島中、龍雲中、香東中、山田中、塩江中にはあります。

以上